



吹田市 小学生の放課後の過ごし方のご案内



～お子さんの希望も聞いて、放課後の過ごし方を選んでください～

我が家はどれを選べばいい?? ～ご家庭の状況別の選び方～



小学校内で過ごす



○毎日しっかり預けたい

平日の放課後、お仕事等で毎日家を留守にされる場合は「**留守家庭児童育成室（公設学童）**」が安心です。

家庭での保育不可日数【平日週3～5日】

※入室申請の新基準（就労：1月あたり平日16日以上・就労時間：1日4時間以上）は新たに入室となる児童（主に新1年生）から適用となります。

○学校で安全に遊ばせたい

月・週に数回程度、小学校の運動場等でお友達と遊ばせたい時は「**太陽の広場**」が手軽です。

開催日・開催時間は小学校によって異なります
（月1回～平日週5日）

地域等で過ごす・遊ぶ・学ぶ

○安全な環境で自由に過ごさせたい

遊戯室、図書室等で自由に過ごせる「**児童会館・児童センター**」やプレイルーム、自習室等で自由に勉強や遊びができる「**青少年クリエイティブセンター**」があります。

○自習・読書を中心に過ごさせたい

自習、ボードゲーム等のおもちゃ遊びができる「**夢つながり未来館**」やさまざまな本に触れて学ぶことができる「**図書館**」があります。

○多機能なサービスがある環境で預けたい・過ごさせたい

「**民間学童※**」には、送迎・食事の提供・長時間の預かり等を実施している場合があります。

※一部の地域には、民設民営の放課後児童クラブがあります。



【小学生対象】

主な関連施設・事業等

※情報を抜粋して記載しています。QRコードから必ず詳細を確認してください

留守家庭児童育成室

【費用】有料

- ・通常保育料 月額6,000円
- ・おやつ代 月額2,000円
- ・延長保育料 月額2,000円

※民間委託育成室のおやつ代の金額及び支払方法は委託業者により異なります。
 ※延長保育の利用申請がある方は延長保育料の支払いが必要になります。
 ※利用日数に応じた割戻はありません。

【開室日】月曜日～金曜日
 ※毎月第4土曜日は開室



【通常保育時間】
 放課後～17時まで
 ※代休日、長期休業日は8時30分～17時
 （一部の民間委託育成室は8時から）

【延長保育時間】
 17時から18時30分まで
 ※委託育成室は19時まで



◆問合せ先◆

放課後子ども育成室 06-6384-1599

太陽の広場

【費用】無料

※自由参加
 （一部事前登録が必要な広場あり）

【開催日】小学校によって異なる
 （月1回～週5回）



【開催時間】小学校によって異なる
 （概ね放課後～16時まで）

◆問合せ先◆

青少年室 06-6816-9890



図書館

【費用】無料

【開館日】月～日（祝日含む）
 ※市内に9館1分室
 ※休館日は月の最終木曜日
 （北千里図書館は月の最終火曜日）



【開館時間】10時～18時（木・金は20時まで）
 （北千里図書館は10時～20時）

◆問合せ先◆

中央図書館 06-6387-0071



青少年クリエイティブセンター

【費用】無料

【開館日】月～土

【開館時間】9時～21時まで
 ※小学生の利用は17時半まで

◆問合せ先◆

青少年クリエイティブセンター 06-6389-2061



児童会館・児童センター

【費用】無料 ※使用証申請が必要

【開館日】月～日（祝日含む）
 ※吹田市内に12か所設置
 ※日の出町児童センターは火曜日は休館日



【開館時間】10時～18時まで

【入退館通知メールサービス】
 希望者には、利用児童の入館時間・退館時間をメールでお知らせします。
 ※北千里児童センターは対象外

【その他】遊戯室等があり、自由に遊べます。お弁当を持参すれば、ランチタイムに昼食を食べることができます。

◆問合せ先◆

子育て政策室
 児童館担当 06-4860-6947



夢つながり未来館

【費用】無料

【開館日】月～日（祝日含む）

【開館時間】月～土 10時～22時まで
 日・祝 10時～18時まで

◆問合せ先◆ 青少年活動サポートプラザグループ 06-6816-8552



療育

放課後等デイサービス

【概要】発達に支援を要する児童に対して療育を行うもの

【対象者】障がい児通所受給者証を交付されている児童

【利用方法】サービス提供事業所へ通所受給者証を提示し、利用契約

【利用者負担】おやつ代などの実費を除く利用料の1割（世帯の課税状況に応じて負担上限額あり）

◆問合せ先◆

すこやか親子室
 06-6170-7224



助成

習い事費用助成

子供の習い事費用助成事業

【助成額】対象1人につき年額12万円（上限額）

※対象は吹田市内在住の生活保護か児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭医療助成対象世帯の小学4年生～中学3年生の保護者

◆問合せ先◆

子供の習い事費用
 助成事業運営事務局
 0120-065-067



※「子供の居場所マップ」

も御参照ください。

